「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月18日（水）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「ＩＢＰＣ大阪ネットワークセンター運営事業」

「企業等誘致・集積推進事業」

（事務局）　政策企画室はＩＢＰＣ大阪ネットワークセンター運営事業と企業等誘致・集積推進事業ですが、二つの事業をあわせて議論いたします。最初に改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（改革ＰＴ）　国際ビジネスプロモーション関係でございますけれども、現在、この業務につきましては市の外郭団体でございます大阪国際経済振興センターに業務を随意契約で委託をしておりまして、進出有望企業の発掘ですとか、発掘した企業に対する情報提供、また、ビジネスパートナーシップ提携先からの研修の受け入れなどについて業務を委託しておるところでございます。それにかかります人件費ですとか、ＡＴＣに事務所を構えております賃借料、物件費などを経費として支出しておるところでございます。

また、別途、大阪外国企業誘致センター、Ｏ－ＢＩＣというものも持っておりまして、こちらに分担金を払ってるんですけれども、こちらは大阪府、大阪商工会議所ともども800万円ずつ分担金を出しながら企業誘致センターを設けているところでございます。

見直しの考え方ですけれども、海外ビジネス支援、企業誘致については基本的には広域行政ということと、また自治体外交については大阪府に一本化をしていくということで、本市独自で実施しておりますこのＩＢＰＣ事業につきましては、平成24年７月末をもって廃止ということで考えております。

一方、大阪府、大阪商工会議所と連携して実施しておりますＯ－ＢＩＣ分担金については、連携できておるということで継続ということで考えております。

平成24年７月末実施ということでお願いをしたいと考えております。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（政策企画局）　政策企画室長の鍵田でございます。

それでは、政策企画室の基本認識を御説明したいと思っております。まずＩＢＰＣ事業に関わらず、大阪市のこれまでの海外戦略ですとか、企業誘致全体についての認識というのを簡単に御説明させていただいます。

海外戦略なり企業誘致については基本的には広域行政の役割であるというのは我々思っております。その点、ＰＴと全く考え方は一緒です。ただ、全てがそうかというと、やっぱりそれはちょっと違うんかなと思っておりまして、例えば地域に特化した国際交流事業ですとか、あるいは企業誘致というのは当然基礎自治体で実施すべきものというのが残るんではないかと思ってます。現に府内の市町村で、例えば31市町村は外国との姉妹都市交流というのをされておりますし、企業誘致についても独自の制度をお持ちのところが25市町村あるということで、こういう点については我々これから新たな基礎自治体のほうに引き継いでいくべきものかなと思っております。

それと、あと、国際ビジネス支援、これからグローバル化が進む中で府市の成長戦略の大きな柱になるんではないかと考えております。現在、海外の企業支援ということで、今、例えば産業創造館で海外関係のセミナーですとか、あるいはＩＢＰＣ内で売りづくりセンターで個別企業の海外展開の支援ですとか、それと、今、問題になっておりますＩＢＰＣの基本業務としてのいろんな海外展開支援事業、それとこの部分については府のほうも財団のほうでやっておられますので、今後、それらの機能をそれぞれ分析して、府市協議した上であるべき姿を構築していく必要があるんではないかと思っております。

それで、今回の改革ＰＴ試案なんですけども、基本的には考え方は我々このとおりかなと思ってます。ＩＢＰＣについて、これまで国際ビジネス支援、企業誘致ということで、市主導で設立して外郭団体のほうで運営をしていただいてるわけですけども、今回の改革方針のゼロベースで見直していく、あるいは府市統合の関係で広域と基礎の役割を分けていくと、この基本方針に応じて整理していきたいんですけども、先ほど言いましたように、やはり基礎自治体としてやる企業誘致もあるでしょうし、広域自治体に移行するものについては府市でしっかりとした協議をした上で事業を残しておくかどうかというのを判断すべきではないかと考えてます。

従いまして結論なんですけども、見直すべきものは直ちに見直していきたいということで、７月末をもって、例えばミッションの派遣ですとか、見本市の出展支援など、府と重複する事業についてはできるだけ削っていきたいと思ってます。

それと、あとＩＢＰＣ事業じゃないんですけども、既に大阪市独自の企業誘致制度についてはもう23年度で一たん終了しておりますし、海外事務所につきましても24年度中に上海を除いて全部閉められるように、今、手続を進めてるところでございます。このように見直すとこは直ちに見直すんですけども、やはり大阪市の持ってる、資料にもございますけどＢＰＣネットワーク、これから大阪が海外戦略の中でやっぱりアジア重視という中で、我々、貴重なツールになるんではないかと思ってますので、それに関係する事業ですとか、企業誘致の中にもそういう特区関係のものもございますので、この部分については24年度は継続させていただきまして、25年度予算編成の中で府市と協議した上で、どの部分を残すのかというのを示していきたいと考えてます。

それと、あと同時に今、財団に委託してるわけですけども、これにつきましても25年度から、市の職員、今、２人派遣しておりますけども、これは引き揚げてまいりたいと思ってますし、現在、随契で財団に委託しておりますけども、基本的にはそういう業務委託についてはそういう部門があれば競争性を導入していきたいと考えてます。

それと、あともう一つ、Ｏ－ＢＩＣのやつは認めていただいてるんですけども、Ｏ－ＢＩＣの関係につきましては府と市と大商さん、三者で基本的には対外的なプロモーションの関係だけやっていただいてますんで、その部分はそれぞれ企業誘致については府がやる部分、市がやる部分、大商さんがやる部分ということですので、プロモーションの部分だけ何かお金を持っても余り意味がないかなと思っております。

ですから、繰り返しになりますけども、基本的な方向性は同じですけれども、７月末で全部やめるかというと、それはちょっと違うかなということでございます。

説明は以上でございます。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。時間は13分から15分です。予定時間を超過した場合、議論を中断することはありませんが、合図に呼び鈴を鳴らします、円滑な進行に御協力をお願いします。

（改革ＰＴ）　これＩＢＰＣネットワークセンターということで２億8,200万円出しておりますけれども、多くは抱えております人件費が半分程度、あるいは不動産賃借料6,400万円という内訳になっておりまして、ここで運営をしていくだけの価値があるのかとか、また、この団体がいろんなノウハウを蓄積しているということであれば、むしろ大阪府のほうから事業を請け負うなり、また他都市の海外交流の支援をするなり、自律していろんな活動をしていっていただきたいなと思っておりまして、大阪市だけ

がここに随意契約でこれだけのお金を出しながら、この組織を維持する必要があるのかということで、できるだけ早期の見直しをお願いしたいということで、暫定期間終了後直ちにということで御提案させていただいております。

（政策企画室）　ＩＢＰＣ自体は全くゼロベースで見直そうと思ってますし、基本的に財団の委託についても25年度からは競争方式による委託ということで、財団の決め打ちやないということでやらせていただきたいと思ってます。

ただ、先ほど言いましたように、まだ、早期に見直せたらいいんですけども、府市との協議ですとか、あるいは成長戦略をどういうふうに絵をかいていくかというのがまだ７月末ですべて整理できるわけではありませんので、先ほど言いましたように事業の中で、例えばいろんな既にもう大阪府さんがやってるような事業で、やめても差しさわりない部分についてはしっかりとそぎ落としていきたいと思ってます。

それと、あと同じくＩＢＰＣの中で海外展開支援ということで売りづくりセンター事業というのをやってるんですけども、それも全くコンセプトでは同じだと思ってますんで、基本的には府市の成長戦略の中でお互いに位置づけを整理した上で残すものは残す、減らすものは減らすということになるんじゃないかと思ってます。

（政策企画室）　今、おっしゃってるＩＢＰＣであそこにセンターを設置してる、ＡＴＣに設置してるという、そこで賃料ということになってるんですけども、そこでそういうネットワークセンターとか企業誘致センターを設置してるということの仕組みではなくて、実際の事業については必要なものがあると考えています。一つ目は、ネットワークセンターというのはビジネスパートナーとしてのアジア、13都市ございます。そこのビジネスパートナー都市と毎年１回、ラウンドテーブルを持ち回りで会議をやる、あるいは意見発表、意見交換をする、そのときに合わせてミッション団を派遣するとか、あるいはそこでの見本市のところへ出展するとか、そういう具体的なビジネス交流ということをやっておりますし、このネットワークは大阪府は持っておられないネットワークです。そういう意味ではこのネットワークはぜひ生かして大阪の経済の活性化に役立てたいと思っておりますので、この事業については精査して、そこの部分については次の広域に引き継いでいくなり、一本化するなりということになると思いますけど、そういうのが一つと。

それから、企業誘致そのものというのは、これ他都市どこを見ても企業誘致に非常に力を入れておって、どんな形態でやるかというのはいろいろですけども、我々のとこ

ろで企業誘致の直営部隊というのは部長以下６人しかいないわけです。それと先ほどの企業誘致センターの職員でもって企業誘致をやっておりますので、体制的には十分ではないと言えるぐらいの規模だと思っています。ただ、それでもさらに25年度については精査をして見直していきたい、大胆に見直していきたいと思っておりますが、この24年度はうめきたのまち開きであるとか、それから臨海部、夢洲、そこの土地についていよいよ売り出す大事なときなので、そのときに企業誘致部隊がもう今の直営部隊だけでやれるかという、これは不可能なことでございます。ましてや、今、企業誘致の戦略の中で外国企業の誘致というのが非常に大きなウエートを占めておりまして、外国企業の中でもアメリカ、多いんですけども、その中にさらに最近では中国の企業の誘致というものがかなりウエートを占めてます。そういうことで中国と中国語でやりとりをする、そういういわゆる専門的なノウハウというのが必要ですので、そういうものを抱えてるところ、これは別に先ほど申し上げてるように25年度については今の外郭団体が前提ではなくて、競争性を発揮できるように考えていければいいことだと思いますが、そういう部分はどうしても市の職員でやれる部分でありませんので、そういう部分も含めて言いますと、事業に着目して必要なものについては精査をした上で、スリム化して残していくと25年度以降は考えてる。できるだけスリム化をしたいということですが、24年度にいきなりそれが全部なくなるというのは全く乱暴な議論で、こういったビジネス支援とかビジネス展開というのは一朝一夕にすぐにやめられるものではなくて、もう既に見本市の出展にしたって、ラウンドテーブルの企業のミッションの派遣にしたって、ある種、今日言うて明日できるもんではありませんから、何カ月も前、６カ月単位で物を考えていかないとこういうのできないので、24年７月末で廃止となると、既に、９月にラウンドテーブル、タイでやることが決まっておりまして、こういったこともすべて飛んでしまうことになってしまうので、これは考えられないことかなと思っております。

以上です。

（改革ＰＴ）　最初に説明ありましたように、基本的な考え方として、まず広域行政と基礎自治の役割をしっかりと認識します。結局、今の話もそうですし、これからの府市の関係で一つの課題として出てくるのかなと思ってますのは、役割分担という明確化をいつからするのかという今の理事の話もそういうことなのかなと思ってます。我々としては冒頭、室長からお話しいただきましたような役割分担をできるだけ早期にや

っていただくということと、それと理事からも話にありましたように、施設の活動拠点と事業というのは一体のものではなく、しっかり分離するというのは、それはそのとおりで共通認識かなと思うんですが、ただ、27ページの局・区の考え方の二つ目のポツに書いております、これは確認なんですが、本事業は本市の貴重な財産であるアジアのビジネスパートナー都市のネットワークを活用した事業であることから、当面は本市が担うことになると考えてるというのは、これは府市の関係が整理できないからそうだということなのか、要は本市の貴重な財産だから広域行政であってもやっていくということでは決してないと理解してるんですけども、そういうことでよろしいですか。

（政策企画室）　今時点の大阪市の考え方ですんで、今後、府市と協議して、例えばビジネスパートナーシティー、我々はやっぱりほとんどのアジア、東南アジアとか南アジアの都市というのは網羅してますんで、結構、使い物になるんじゃないかと思ってますけども、それは府市と協議して、いや、もうそういうネットワークって要らないよということになれば当然やめるということになる。

（改革ＰＴ）　ですから、むしろそういうのは大阪市のノウハウとか、大阪府のノウハウというよりも、トータル、戦略が一元化された大阪全体としてのノウハウだというそういう前提でということになろうかなと思うんです。そのときにアジアのビジネスパートナー都市のネットワークというのは、確かに企業誘致は基礎自治体でもやってる部分があるというのはそうなんですけども、こういう部分とは少し違うのかな、もう少し地元といいますか、根差したそういう企業誘致なのかなという意味で言うと、これから基礎自治に特化していく我々基礎自治体としての大阪市なり、あるいは新しい基礎自治単位での企業誘致のありようというものを整理した上でということになると、どうしても先になっちゃうんで、できるところから速やかにやっていっていただきたいという部分で言うと、冒頭の室長の御説明の確認なんですが、要は24年度いっぱいはこういう形でやるけれども、25年度からは整理する、役割分担をきちっと府との関係で整理するというそういう理解でよろしいんですかね。

（政策企画室）　そういう理解で結構です。ただ、整理するというのが、全部、今やってる事業がなくなるかというたら、それは違うんじゃないかなということです。

（改革ＰＴ）　それはもうまさに府との協議でどうなるかという話。

（政策企画室）　府と協議と、それとあと企業誘致で言うと、例えばブロックでこれから

基礎自治体が何区か分かれたときに、例えば中央区なんかはそんな企業誘致なんか要らないと思うんですよ。ただ、やっぱり大阪の東部地区とか、あるいは西淀とか此花の西部地区というのは、当然やっぱりものづくりの企業誘致というのは基礎自治体としてやっぱり当たり前にすることですし、むしろ広域の企業誘致というのは先端産業ですとか、エリアを特定したオール大阪での重点的な企業誘致ということになると思うんですけども、ですからその辺の切り分けをせなあかんというのと、それと、この切り分けについてもやっぱり行政側の整理みたいなとこもありますんで、企業さんから見たら、やっぱりそれは海外であろうが、国内であろうが、広域であろうが、基礎であろうが、やっぱり我々の求めてることをしてほしいということで、その辺が明確にすぱっと線引くことはできないんですけれども、大枠は整理した上で事業も整理していきたい。

（政策企画室）　それと、今のお話でしたら、企業誘致で大阪府さんがやってるのは、補助金は確かにたくさんとられて、ですが事業費ってほとんどないんですね、1,500万円くらいです、23年度予算で、こっちは44億円ぐらいですけど。その補助金も市町村の優遇措置を前提としてやりますよということになってて、そのうち一部は優遇措置なくてもできるのもあるんですけど、それでいくと実働部隊としては各市町村に任せてるというか、各市町村でやってくださいよというのが大前提になってます。また、そういう体制にもなってますので、そういう意味で言うと、大きな戦略とか、それからそういう補助金とインセンティブとかについて、大阪府でこうですよと、そのもとに大阪市のほうで、あるいは各市町村のほうで実働部隊として個々の企業さんにアプローチして、個々の企業さんをずっと継続してフォローしていくということが、これはやっぱり市町村の役割やと思うんです。どこまでをそこ切り分けがあるかというのはこれから、今、おっしゃるように議論はあるとは思いますけど、その大前提やと思います。

（改革ＰＴ）　今、おっしゃったのは、あくまでも政令指定都市の大阪市と大阪府で基礎自治体が動くことを前提として大阪市は四十数億円云々ということかなと思います。

（政策企画室）　そうじゃなくて、府内の市町村のいわゆる補完行政と言われる部分なんですけども、大阪府さん独自で当然、先端産業の分野ですとか、重点エリアの分野で、独自の単独の企業支援制度というのをお持ちですし、その部分はやっておられるんですけども、それ以外の部分については基本的には府下の市町村との協調補助みたいな、

協調支援みたいな格好になってますんで、そういう意味で言うたら、当然、政令市とかそういうことじゃなくて、基礎自治体ベースの企業支援があって、それを支援するという格好の制度設計になってるんです。

（改革ＰＴ）　だから、それが例えばエリア性、政令指定都市という言い方が少し誤解を招いたのかもわかりませんけれども、要は都心部とそうでない部分とでやっぱり違ってくるのかなという気もしますし、そういう意味で言うと、今の枠組みがこうだから、これは四十数億円は大阪市なんだということなのか。

（政策企画室）　府ですよ、大阪府の補助金。

（改革ＰＴ）　大阪府。結局、要は他の市と同じレベルのことに整理していくという、そういう前提で理解しといたらいいわけですよね。ちょっと聞き間違えたのかもわかりませんけれども、今まで大阪市はこういうノウハウがあってこうだというお話がありましたんで、そこのところはやっぱりゼロベースでリセットして役割分担をしっかりしていって、その上で基礎自治として残るものに特化していこうというそういう前提でということですね。

（橋下市長）　ちょっと今日の午前中の戦略会議の話をここでさせてもらおうと思ってたんですけど、あれ、広域の話なんですね、うめきたは。ただ、ちょっと計画調整局であそこまで進んだああいう状況の中で、知事と話をして、これ、もういきなり府で持ってくださいよというわけにはいかなかったので、もう今の段階はうめきたの部分はじゃあこっちがやりますわということでああいう形に整理をしたんですけど、本来は広域の話だと思うんですよ。あのグローバルという話と、ここのＩＢＰＣというのとどう整理をしていくものなんですかね、計画調整局のあちらの話と政策企画室のこちらの話というのは。

（政策企画室）　計画調整局、成長戦略の中で、多分、これは府も市も一緒やと思うんですけども、基本的に重点エリアを決めるとか、あるいは重点分野を決めて、そこに集中的な投資をするとか、あるいはそこで規制緩和をするというのが大きい流れやと思うんです。ただ、これは府市ともにその前段として何を目指すかというときに、やはり海外の需要を取り込んでいこうというのは、これも府も市も同じように書いてますんで、我々、今やってますのは、ＩＢＰＣ事業というのはまさに企業の海外展開支援ということで、そういう中で大阪府さんがやってることと我々がやってることとの一回マッチングさせて、もう重複してるものはやめて、あるいは残すものはどこでやる

かということも含めて議論していくということになろうと思います。

（橋下市長）　そしたら、うめきたでやることというところとは重ならないんですかね、計調がやろうとしてる。

（政策企画室）　我々のほうでやってるのは具体的な企業誘致なんです。うめきたということになってくると、枠組みは決まりましたと、具体的に例えば外資系の先端産業みたいなものをつかまえてきて、こちらのほうにこんなんありますからというそういうアプローチをしていくということになりますし、大きなプロモーションとかってなってくると、やっぱり広域で府と一体的にやって、個々の企業、ここにこんな企業さん、ここにこんな企業さんあるというのを我々つかまえて、そこと継続して、こういうところあるからぜひ来てくださいということで、あるいはこんなインセンティブありますよということを働きかけるのが、こちらの市側のことになると思います。

（政策企画室）　ですから、一般施策と特別施策で分けるとか、こっちは非常にベーシックな一般施策の議論を今、例えば海外展開するときの相談業務ですとか、セミナーですとか、見本市の出展ですとか、そういう業務をどうするかという議論と、北ヤードの部分についてはもちろんそういうことも関わりもあるんですけども、基本的にあそこのエリアをどんなふうに活性化していくのかということで、規制緩和ですとか、いろんな支援を打っていくということで、ちょっと一般施策と特別施策の違いかなというふうに。

（橋下市長）　うめきたにだからあそこにつくると今日決定したあれは、あくまでもうめきたエリアだけの話ではないですよね。

（政策企画室）　うめきたエリアというより、むしろナレッジキャピタルの話。

（橋下市長）　ナレッジキャピタル。そしたら、そこは特別の関係で。

（政策企画室）　そうですね、それと。

（橋下市長）　こちらはもう一般の。

（政策企画室）　一般的な海外展開支援事業をどういう形でやるかという議論かと。

（橋下市長）　ずっと思ってたんですけど、やっぱりこれ、大阪市役所内で分かれてるのは、何か僕から見るとどうなんだろうなというのがあります。

（政策企画室）　分かれてるというのは。

（橋下市長）　政策企画室と計画調整局。

（政策企画室）　この事業ももともと経済局でやってたんですよ、企業誘致にしても。そ

れがいろんな海外プロモーションを一括にするということで、あれ21年でしたっけ、21年に政策企画室のほうに国際交流部門と海外プロモーション部門と企業誘致部門を一体化したということで、ある意味、どこで縦割りを持つかみたいなことなんですけどね。

（橋下市長）　そしたら計画調整局もうめきたの流れで計調局を持ってますけど、あそこで産官学の連携のところからグローバルという話に切りかわったので、そのまま計調局が持ち続けてということでいいんですかね。

（政策企画室）　計調局の持ってる分野で言いましたら、うめきたの場合はまちづくりという視点と、それともう一つはいろんな規制緩和という視点と、計調局で今、それも計調局が持つかどうか、いいかどうかってあるんですけど、科学技術振興も計調局の担当になってますんで、そんなんも含めて、どちらかというとまちづくりから入ってますんで、計調局が主導的にということやと思います。

（橋下市長）　広域、そうなんですよね、全部合わせても広域ですからね。

（改革ＰＴ）　今日の戦略会議でも実はそのこと気になってまして、一方で施政運営方針の中では戦略の一元化ということで、府市で一本化していくというのが出ながら、うめきたの議論がされてる、府と協議していきますという話でしたんで、それだったらそうだなという思いで聞いてましたんですけど、結局、今日のこの話でもそうなんですね、我々整理していくときに、たまたまナレッジキャピタルはここには上がってませんけれども、あるものは府市で先に整理して進んでいく、あるものはもう少し時間がかかるというその辺を逆に聞かせていただきながら、我々は基礎自治と広域の役割分担をして、何を市の税で見るべきなのかという整理をしていったときに、少しタイムラグが出てきてるという一つの例なのかなという感じがしてるんですけども。

（政策企画室）　北ヤードの部分については府市で一本化する成長戦略の中にも当然盛り込むことになりますし、今、谷川室長も言われたんですけど、結局、それぞれ全部、市のお金でやってたりとか、府のお金でやってたりってありますんで、今、府とも議論してるんですけど、府市で重複すると言うても、そしたら市でもうやめるから、あと府で全部やっといてと言うてもなかなか難しい分もありますんで、その辺、若干整理の時間は要るかなと思ってます。

（改革ＰＴ）　だから、まさにタダでといいますか、やっぱり府にしてみたら財源も一緒にという話になる中で、我々はこれ整理して見直し効果が本当にどう見るのかなとい

う思いも実はあります。基礎自治としてはこうだからといって見直すけれども、実際、府との協議で、そしたらその分、全部、府が持っていただけるということになるかというと、現実的にはなりがたい部分はあるんですけれども、さりとて整理のしようがないので、今、こういう形で整理してるということになってきますんで、このＩＢＰＣも府と整理しますと言ったときに、場所の賃料の話は別として、事業に要するお金というのが結局、最終どうなるかという部分については、なお課題として残ってるのかなという気がしてるんですけどね。

（橋下市長）　そこは本当に稲森さんのとこの財政局の話になってくるんでしょうけど、あるべき姿として分けていっても、現実、今、大阪府と大阪市がこういう形である以上は、大阪トータルの事業として考えて、本来は広域なんだけれども、ちょっといきなり全部そっちに振られるのはやめてよというのがうめきただったんですね。だから本当はもう市は関係ないですということにやるのが本来だったんでしょうけども、ちょっとそれは知事との間で戦略も一本化されてるし、山口部長と、向こうの政策企画部長と一本化でお願いしますねという話の中で、今の財布の状態でこっちは市が持つという話になったんですが、それはある意味、例外的なところでもあるんですけども、ここは難しいですね、いきなり組みかえられるものと、そうじゃなくて、トータルで考えたときに全部、府に持ってくれと言える話と。

（改革ＰＴ）　以前にもお話ししたかもわかりませんけど、やっぱりなぜ大都市、大阪市が企業誘致をやってるのかといいますと、やっぱり企業に来てもらって、そこで税金を落としてもらって仕事の場所もつくってもらって、地価も上げてもらってとかいうことで、それで反射的に出てくる税収でもって基礎自治行政をやれるやろうということをやっぱり考えてきてたんやと思います。ですから、それを分けていくことになると、短絡的に考えますと、大阪市で従前やっていた、例えばこういう広域的な戦略に基づいてやっていたものに投じていた税金を、むしろ基礎的な行政のところの充実に回してもええん違うかと思ってしまうんですけども、ただ、そうすると、その後、何も出てきませんので、一たん何らかの形で分けることによって、出すもんもあるけど、入ってくるもんも何かないかということで、そういう負担の見直しみたいな議論ができへんのかなと思ってるんですけど。それを全部自分らでやろうとしてたのがこれまでの姿ですんで、やっぱりなかなか税が伸びないというのは、府県としての大阪府の事情もありますし、市町村としての大阪市の事情もありますし、それぞれ余り税が伸

び悩んでる中でどうしていったらええのかというのを考えてますので、ですから、どっちかいいますと、この企業誘致なんかで補助金をようけ組んでというのを府と市で競い合ってる意味はないと思いますんで、どっちかへやっぱり寄せたほうがいいと思いますし、少し助平根性も含めて言いますと、やっぱり市でそういうのを用意してる分は、むしろダイレクトに基礎自治行政のほうに回すような見直しにしていったほうが市民から見るとわかりやすいと思うんです。

（改革ＰＴ）　あと、もう一つの視点なんですけど、結局、企業さんが納める税金って、法人市民税で恐らく、今、個人市民税と大体同じぐらいあるんですよ。その中でやっぱり企業のいろんな経済活動をしっかり支えるというのが大阪市のやっぱり行政基盤を支えるということでもありますし、この間、いろんな受益と負担の議論もあるんですけど、いろいろ企業さんのお話聞くと、やっぱり我々たくさん税金納めてるけども、やっぱり企業活動の支援とか、我々の動きやすいようにしてくれる施策というのはどんなんあんのと言うたら、額的に言うたら余りないんですよね。ですから、その辺をどう考えていくのかというのも、これから府市統合本部での一つの課題かなとおもってるんですけど。

（政策企画室）　それと、具体的に企業誘致するときには、サポートってすごく大事なんです。外資系企業なんかにしますと、生活基盤から問題になりまして、口座一つ開設するにもどうしたらええんかという相談もあるぐらいで、そういう意味では非常に基礎的なところに近いんです。具体的な自分の子供の入学から何から始まってという外国の方の従業員の方の問題とかもありますので、それを一体的にサポートできるということが大事で、お金は補助金とインセンティブは大阪府でしっかりやっていただいて、個々の企業さんのそういった地べたのニーズにこたえるようなサポートをやっていくと、こういう役割分担があるのかなと今、思ってるんです。

（改革ＰＴ）　まさにそういう役割分担をきっちり整理して、１足す１を２以上にしていくということなんかなと思いました。

　実際に、今、お考えいただいてる方向で、そしたら効果額的にはどう。

（政策企画室）　今のやっぱりＩＢＰＣってセンターと言うてるんですけど、そういう箱物が別にあるわけやないんですけども、やっぱりああいう形で運営してますとそこそこのお金かかるというのがあって、それはさっき言いましたように25年度はきちっと見直していきたいと思うんですけども、今、24年７月段階では、多分、全体経費の２

割ぐらい削減できるんじゃないかと思ってますし、25年度については６割以上の削減も可能じゃないかと思っています。

（橋下市長）　それはどの部分で、場所を変えるんですか。

（政策企画室）　運営事業です。当然、場所も変えるということも含めて。

（橋下市長）　ネットワークセンターとこの企業誘致センターというのは別の。

（政策企画室）　同じ一応組織なんですけど、ＩＢＰＣの中にそういう国際経済部と企業誘致の担当がいてるという。

（橋下市長）　何名で、これ回してるんですか。

（政策企画室）　15名です。それは別に外郭団体前提でないにしても、どんだけの積算で人数要るかというのを積算しまして、かなりの人数は絞り込まんといかんやろうなと思ってますし、今、申し上げた、センター両方、二つありますけど、同じ場所に別々ですけどワンフロアにいてますので、そういうセンターはもう、場所はもうやめようと。そうすると賃料がごそっといらなくなりますし、あと人数もかなり精査して、どんな体制でいけばいいかというのを役割分担を含めて精査していこうということで、今、室長申し上げたような効果額になるんではないかと今のとこ思ってます。もう少し詰めなくてはいけません。

（橋下市長）　これはもうあれなんですね、成約させたりとかそういうことでインセンティブ方式の報酬にはなってないんですね。もう運営費ということで助成してるわけなんですよね。やり方はまたいろいろあると思うんですけど、労働市場のいろんな問題でもいわゆる新自由主義と言われてるような考え方のそういう中では、成約させてインセンティブで報酬を与えるというような、ハローワークにしても何にしても基本はそうすべきじゃないかという考え方がある中で、僕はやっぱりこういうものも観光局のビジット・フォー・ロンドンでもそうだったんですけど、きちっと目標を設定して達成できたらインセンティブが出るし、無理だったらだめだとかいう、いわゆる成果に応じた、努力に応じた報酬ということが、決してＩＢＰＣの皆さんがサボってるということを前提にしてるわけじゃないんですけども、全般的に何かそういう仕組みにならないとだめなのかなと思って。これ、今、随契ですけども、これから随契じゃなくなれば多分そういうことがいろいろ前年度の成果とか、そういうところで評価されることになると思うんですけどね。

だから、とりあえず大阪全体の事業として、そういう企業誘致として必要な事業につ

いては大阪トータルとして必要なものは何かとやったときに、いきなり全部、これは今の段階で府の財源ねと言えませんから、そこの役割分担どうするかという話と、稲森局長が言われたように、もう基礎自治体としては引いて、基礎自治の住民サービスに当て込んでいったほうがいいだろうというやつはそっちに回していきたいんですけども、補助金とかそういうものはもうないんですか、大阪市の場合は。

（政策企画室）　23年度で一たん終了してます。

（橋下市長）　そうですか。

（事務局）　それでは議論を終わります。